



住居確保給付金

家賃が払えなくて困っている方などに、お仕事を見つける支援や家計を見直す支援などを行いながら、家賃または引っ越しにかかる費用の一部を助成します

(1) 就労機会確保のための「家賃補助」

どんな制度なの？

離職・廃業した方、または休業などにより収入が減っている方で、お住まい（賃貸）をなくすか、なくすおそれのある方に、就労支援とともに3か月間（※）家賃の一部を支給します。

※一定の要件を満たす場合は3か月ごとに2回まで延長できます。

*支給には要件があります。

いくら助成されるの？

下記の金額を上限として、家賃の実費分について支給します。

世帯員数	支給上限額	
単身世帯	53,700円	* 受給中にも要件があります。 * 管理費・共益費はご自身で支払う必要があります。 * 6人以上の世帯の金額についてはご連絡ください。
2人世帯	64,000円	
3～5人世帯	69,800円	

世田谷区
住居確保給付金



(2) 家計の改善のための「転居費用補助」

どんな制度なの？

世帯収入が大きく減った方で、家賃が安い住宅に引っ越すことによって家計が改善すると認められる方に、引っ越し費用の一部を支給します。くわしくは、ご連絡ください。

審査には時間がかかるので
お早めにご連絡ください。



お問い合わせ

ぱらっとホーム世田谷
TEL 5431-5355 FAX 5431-5357